

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-6601

(P2017-6601A)

(43) 公開日 平成29年1月12日(2017.1.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B 6 8 G</b> 7/052 (2006.01)	B 6 8 G 7/052	A
<b>A 4 7 C</b> 31/02 (2006.01)	A 4 7 C 31/02	B

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2015-128681 (P2015-128681)	(71) 出願人	000133098
(22) 出願日	平成27年6月26日 (2015. 6. 26)		株式会社タチエス
			東京都昭島市松原町3丁目3番7号
		(74) 代理人	100079108
			弁理士 稲葉 良幸
		(74) 代理人	100109346
			弁理士 大貫 敏史
		(74) 代理人	100117189
			弁理士 江口 昭彦
		(74) 代理人	100134120
			弁理士 内藤 和彦
		(72) 発明者	藤掛 勤
			東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内

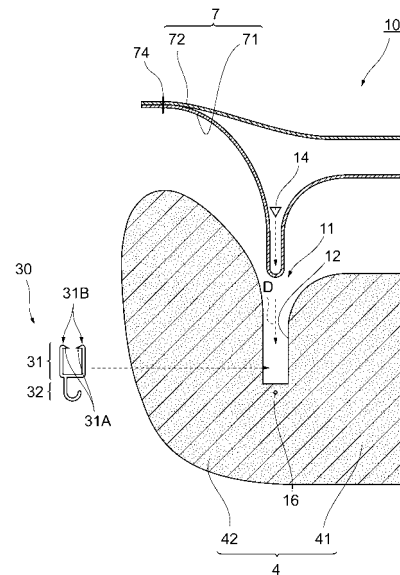
(54) 【発明の名称】 シートの吊り込み構造およびシートにおけるトリムカバーの吊り込み方法

(57) 【要約】

【課題】トリムカバーの裏面に吊り布を縫製する手間とコストをなくし、かつ、工具を使用しなくても吊り込み作業を可能とする。

【解決手段】シートを構成するシート部材に対してトリムカバー7を吊り込み支持するシートの吊り込み構造であり、トリムカバー7の表面側に配置された吊り込み用の線状吊り部材14と、シート部材に形成された吊り込み用の溝部11に差し込まれた状態の線状吊り部材14を係止させる可撓性のある係止部31を有し、該線状吊り部材14をシート部材に留め付ける樹脂製の留付部材30と、を有する。留付部材30の係止部31は、線状吊り部材14を挟持する一对の係止爪31Aを有する。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

シートを構成するシート部材に対してトリムカバーを吊り込み支持するシートの吊り込み構造において、

前記トリムカバーの表面側に配置された吊り込み用の線状吊り部材と、

前記シート部材に形成された吊り込み用の溝部に差し込まれた状態の前記線状吊り部材を係止させる可撓性のある係止部を有し、該線状吊り部材を前記シート部材に留め付ける樹脂製の留付部材と、  
を有することを特徴とするシートの吊り込み構造。

**【請求項 2】**

前記留付部材の前記係止部は、前記線状吊り部材を挾持する一对の係止爪を有することを特徴とする請求項 1 に記載のシートの吊り込み構造。

**【請求項 3】**

前記線状吊り部材は断面が楔形であることを特徴とする請求項 2 に記載のシートの吊り込み構造。

**【請求項 4】**

前記留付部材は、線状吊り部材が押圧された際に前記一对の係止爪を押し開く力を作用させる傾斜面を有することを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のシートの吊り込み構造。

**【請求項 5】**

前記シート部材内部に、前記留付部材を係止させるインサート部材が設けられており、前記留付部材は、前記インサート部材に引っ掛け可能なファスニング部を有していることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のシートの吊り込み構造。

**【請求項 6】**

前記トリムカバーの表面に、前記線状吊り部材が配置されるべき位置を示すマーキングがされていることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のシートの吊り込み構造。

**【請求項 7】**

前記トリムカバーに孔が形成されており、該孔を通じて前記留付部材が前記線状吊り部材に直接係止することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のシート吊り込み構造。

**【請求項 8】**

吊り込み用の溝部が形成されたシート部材にトリムカバーを吊り込んで該シート部材に取り付ける際の吊り込み方法であって、

前記トリムカバーの表面側に吊り込み用の線状吊り部材を配置し、

該線状吊り部材を前記トリムカバーの表面側で包み込み、

前記シート部材に形成された吊り込み用の溝部に、前記トリムカバーで包み込まれた前記線状吊り部材を前記シート部材の一部ごと差し込み、

前記線状吊り部材を、該線状吊り部材を係止させる可撓性のある係止部を有する樹脂製の留付部材によって前記シート部材に留め付けることを特徴とする、シートにおけるトリムカバーの吊り込み方法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、シートの吊り込み構造およびシートにおけるトリムカバーの吊り込み方法に関する。

**【背景技術】****【0002】**

座席形状にモールド加工した発泡体クッション材に対してトリムカバー（表面カバー）を取り付けるための構造として、クッション材に溝状の吊り込み部を形成し、該吊り込み

10

20

30

40

50

部にトリムカバーの一部を差し込み、クッション材に締結してトリムカバーを吊り込む構造が利用されている。

【0003】

このような吊り込み構造として、特許文献1では、トリムカバー（シートカバー）の裏面に吊り布（吊り袋）を縫い付けておき、該吊り布と、クッション材に埋め込んだワイヤー（シートバックワイヤー）とをCリングでホグリング止めすることによって吊り込む構造が開示されている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第5665115号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、この吊り込み構造においては、トリムカバーの裏面に吊り布を縫製する必要があることから、その分の手間とコストが生じている。また、Cリングでホグリング止めするには工具が必要となる。

【0006】

本発明は、トリムカバーの裏面に吊り布を縫製する手間とコストをなくすことができ、かつ、工具を使用しなくても吊り込み作業が可能なシートの吊り込み構造およびシートにおけるトリムカバーの吊り込み方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

かかる課題を解決するべく、本発明は、シートを構成するシート部材に対してトリムカバーを吊り込み支持するシートの吊り込み構造において、

前記トリムカバーの表面側に配置された吊り込み用の線状吊り部材と、

前記シート部材に形成された吊り込み用の溝部に差し込まれた状態の前記線状吊り部材を係止させる可撓性のある係止部を有し、該線状吊り部材を前記シート部材に留め付ける樹脂製の留付部材と、  
を有することを特徴とする。

【0008】

この吊り込み構造においては、線状吊り部材ごとトリムカバーが吊り込み用の溝に差し込まれ、吊り布を介することなく留め付けられている。このため、トリムカバーの裏面に吊り布を縫製せずとも吊り込むことが可能となっている。

【0009】

また、留付部材が樹脂製であり、可撓性のある係止部を有していることから、当該係止部を撓ませ変形させることで線状吊り部材を係脱させることができる。このように樹脂製の係止部を変形させる作業は素手でも行うことができるものであり、工具を使わずとも吊り込み作業あるいはトリムカバーを外す作業をすることを可能とする。

【0010】

前記留付部材の前記係止部は、前記線状吊り部材を挟持する一对の係止爪を有するものであってもよい。このような係止部は、一对の係止爪の間に線状吊り部材を挟み込み、係止爪で係止した状態として保持する。

【0011】

前記線状吊り部材は断面が楔形であることが好ましい。断面楔形の線状吊り部材を留付部材の係止部に押し付けると一对の係止爪が押し広げられるので、押し込んで係止させる作業がしやすい。また、係止爪で挟持された状態の線状吊り部材を捻って回し、楔の先端を一对の係止爪の間に向けて引っ張れば、係止部から線状吊り部材を取り外すことができる。

【0012】

10

20

30

40

50

前記留付部材は、線状吊り部材が押圧された際に前記一对の係止爪を押し開く力を作用させる傾斜面を有することが好ましい。線状吊り部材を係止部に押し付ければ、傾斜面を介して一对の係止爪が押し開かれるので、これら一对の係止爪の間に線状吊り部材を押し込みやすい。

【0013】

前記シート部材内部に、前記留付部材を係止させるインサート部材が設けられており、前記留付部材は、前記インサート部材に引っ掛け可能なファスニング部を有していてもよい。このファスニング部により、インサート部材に留付部材を引っ掛けて係止させることができる。また、ファスニング部を外すことで係止状態を簡単に解除できる。

【0014】

また、前記トリムカバーの表面に、前記線状吊り部材が配置されるべき位置を示すマーキングがされていることが好ましい。

【0015】

また、前記トリムカバーに孔が形成されており、該孔を通じて前記留付部材が前記線状吊り部材に直接係止するようになっていてもよい。

【0016】

また、本発明は、吊り込み用の溝部が形成されたシート部材にトリムカバーを吊り込んで該シート部材に取り付ける際の吊り込み方法であって、

前記トリムカバーの表面側に吊り込み用の線状吊り部材を配置し、

該線状吊り部材を前記トリムカバーの表面側で包み込み、

前記シート部材に形成された吊り込み用の溝部に、前記トリムカバーで包み込まれた前記線状吊り部材を前記シート部材の一部ごと差し込み、

前記線状吊り部材を、該線状吊り部材を係止させる可撓性のある係止部を有する樹脂製の留付部材によって前記シート部材に留め付けることを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、トリムカバーの裏面に吊り布を縫製する手間とコストをなくすことができる。また、工具を使用しなくても吊り込み作業が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】シートの一形態を示す斜視図である。

【図2】背もたれ（シート部材）のマーキングに合わせて線状吊り部材を配置する様子を示す斜視図である。

【図3】図1のIII-III線における背もたれ（シート部材）および吊り込み構造の断面構造の一例を示す図である。

【図4】トリムカバーを吊り込んだ状態を示す背もたれ（シート部材）等の断面図である。

【図5】線状吊り込み部材を回し、樹脂クリップの係止部から取り外す様子を示す図である。

【図6】吊り込み構造の他の例を示す分解斜視図である。

【図7】図6に示した吊り込み構造においてトリムカバーを吊り込んだ状態を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、図面を参照しつつ本発明に係るシートの吊り込み構造および吊り込み方法の好適な実施形態について詳細に説明する（図1～図5参照）。

【0020】

シート1は、車両のフロアパネル上で前後に移動可能な座2と、座2に対してリクライニング可能な背もたれ3とを備える。座2および背もたれ3は、それぞれ、シート1を構

10

20

30

40

50

成するシート部材であり、発泡体からなるクッション材 4 を備えている。また、座 2 および背もたれ 3 には、吊り込み構造 10 を利用してトリムカバー 7 の着脱が可能となっている。

【0021】

ここで、背もたれ 3 を例に挙げて説明する。背もたれ 3 を構成するクッション材 4 は、乗員の背中を後方から支持するためのメインクッション部 4 1 と、乗員の背中を横から保持するためのサイドクッション部 4 2 とを有している（図 3 参照）。

【0022】

トリムカバー 7 は、クッション材 4 のメインクッション部 4 1 上およびサイドクッション部 4 2 の一部に載置される主面部 7 1 と、サイドクッション部 4 2 の残りの部分に載置されるサイド面部 7 2 と、によって形成されている。トリムカバー 7 の主面部 7 1 とサイド面部 7 2 は、互いの表面どうしを接触させた状態で縫合部 7 4 によって接合されており、表面が着座者の側、裏面がクッション材 4 側を向いてクッション材 4 に被せられたとき、縫合部 7 4 およびトリムカバー 7 の該縫合部 7 4 から先の部分が表面側に露出しない（図 3、図 4 参照）。

10

【0023】

次に、吊り込み構造 10 について説明する。吊り込み構造 10 は、吊り込み溝 1 1、線状吊り部材 1 4、インサートワイヤー 1 6、留付用の樹脂クリップ（留付部材）30 で構成される（図 3 等参照）。

【0024】

吊り込み溝 1 1 は、メインクッション部 4 1 とサイドクッション部 4 2 との境界部分に沿って背もたれ 2 の縦方向に所定の深さに形成された凹部 1 2 からなるもので、シート 1 の外観を形成する。通常時、凹部 1 2 は、クッション材 4 の弾力によってメインクッション部 4 1 とサイドクッション部 4 2 との間で圧迫され塞がった状態となるが、便宜上、図 3、図 4 においては理解しやすいように拡がった状態の凹部 1 2 を示している。

20

【0025】

なお、背もたれ 3 には、上述した吊り込み溝 1 1 の他、横方向（背もたれ 3 の幅方向）に沿って延びる吊り込み溝 1 1 がさらに設けられ、また、座 2 にも吊り込み溝 1 1 が設けられているが（図 1、図 2 参照）、本実施形態では上述したように縦方向に形成された凹部 1 2 からなる吊り込み溝 1 1 を例に説明を続ける。

30

【0026】

インサートワイヤー 1 6 は、背もたれ 2 のクッション材 4 の内部であって、凹部 1 2 の底から所定量深い部分に埋設されている（図 3 参照。なお、図 3 では、凹部 1 2 の溝深さ方向を符号 D で表している）。ここでいう所定量は、樹脂クリップ 30 で線状吊り部材 1 4 と当該インサートワイヤー 1 6 とを留め付ける際、当該樹脂クリップ 30 のサイズ等を考慮して留め付けに適した量である（図 4 参照）。

【0027】

なお、図ではインサートワイヤー 1 6 の具体的形状を示していないが、インサートワイヤー 1 6 は、凹部 1 2 が形成された方向（本実施形態であれば、メインクッション部 4 1 とサイドクッション部 4 2 との境界部分に沿った縦方向）に真っ直ぐ延びるワイヤーであってもがよいし、樹脂クリップ 30 が留め付けられる部分が凹部 1 2 寄りにクランク状に曲折したワイヤーであってもよい。

40

【0028】

線状吊り部材 1 4 は、トリムカバー 7 の表面（クッション材 4 とは反対側の面で、シート 1 において着座者が触れる表皮となる面）側に配置され、トリムカバー 7 の一部とともに吊り込み溝 1 1 に差し込まれ、トリムカバー 7 を吊り込む。線状吊り部材 1 4 は鉄、アルミニウムといった金属製でもよいし、ポリプロピレン、ポリエチレンといった樹脂製、あるいはゴム製などであってもよい。線状ワイヤーで形成された場合の線状吊り部材 1 4 は、作業時に扱いやすく、かつ、吊り込み溝 1 1 の内部で長手方向に動きづらくなるように、その両端部が丸められていることが好ましい（図 2 参照）。

50

## 【 0 0 2 9 】

また、断面が楔形の線状吊り部材 1 4 を採用することも好ましい。図 3 ~ 図 5 に示す線状吊り部材 1 4 は断面が略三角形であり、尖端 1 4 A を樹脂クリップ 3 0 に向けて押し込むことで簡単に吊り込み作業が行えるものである。また、線状吊り部材 1 4 の断面における最大幅は、樹脂クリップ 3 0 の一对の係止爪 3 1 A の間隔（隙間）よりも大きい（図 4 参照）。

## 【 0 0 3 0 】

また、トリムカバー 7 の表面の所定位置には、線状吊り部材 1 4 が配置されるべき位置を示すマーキング 2 0 が付されている（図 2 参照）。このマーキング 2 0 を目印にすることにより、線状吊り部材 1 4 を所定の位置に配置してトリムカバー 7 ごと吊り込み溝 1 1 に差し込むことができる。マーキング 2 0 は、例えばトリムカバー 7 の表面に形成した小孔（ドット）、罫書き線などで構成される。

10

## 【 0 0 3 1 】

樹脂クリップ 3 0 は、吊り込み溝 1 1 に差し込まれた状態の線状吊り部材 1 4 をシート部材に留め付ける留付部材であり、係止部 3 1 と、ファスニング部 3 2 とを有する（図 3 参照）。

## 【 0 0 3 2 】

係止部 3 1 は、線状吊り部材 1 4 を係止させる部分で、可撓性を備える。本実施形態の樹脂クリップ 3 0 の係止部 3 1 は、対向する一对の係止爪（係止片） 3 1 A を有しており、これら一对の係止爪 3 1 A で線状吊り部材 1 4 を挟み込み、保持する（図 3、図 4 参照）。

20

## 【 0 0 3 3 】

また、係止部 3 1 の各係止爪 3 1 A の背面側（外側を向く部分）には、線状吊り部材 1 4 が押圧された際に一对の係止爪 3 1 A を押し開く力を作用させる傾斜面 3 1 B が形成されている（図 3 等参照）。線状吊り部材 1 4 を係止部 3 1 に押し付ければ、傾斜面 3 1 B に力が作用して一对の係止爪 3 1 A が自動的に押し開かれるので、これら一对の係止爪 3 1 A の間に線状吊り部材 1 4 が押し込まれるように案内しやすい。

## 【 0 0 3 4 】

樹脂クリップ 3 0 のファスニング部 3 2 は、インサートワイヤー 1 6 に引っ掛かって係止する部分である。本実施形態の樹脂クリップ 3 0 のファスニング部 3 2 は、インサートワイヤー 1 6 にフッキング可能なフック形状である（図 4 等参照）。このようなファスニング部 3 2 を有する樹脂クリップ 3 0 は、インサートワイヤー 1 6 に引っ掛かることで線状吊り部材 1 4 やトリムカバー 7 を保持することができ、また、フッキングを外すことで保持状態を解除することができる。

30

## 【 0 0 3 5 】

続いて、上述した吊り込み構造 1 0 によりトリムカバー 7 を吊り込む際の手順を簡単に説明する。

## 【 0 0 3 6 】

まず、トリムカバー 7 の表面側の所定位置に、マーキング 2 0 を目印にしつつ線状吊り部材 1 4 を配置する（図 2、図 3 参照）。その後、線状吊り部材 1 4 を、トリムカバー 7 で包み込んだ状態のまま吊り込み溝 1 1 に差し込む（図 3 参照）。

40

## 【 0 0 3 7 】

次に、樹脂クリップ 3 0 で線状吊り部材 1 4 とインサートワイヤー 1 6 を締結する（図 3、図 4 参照）。締結する際は、線状吊り部材 1 4 を樹脂クリップ 3 0 の係止部 3 1 に係止させる作業と、樹脂クリップ 3 0 のファスニング部 3 2 をインサートワイヤー 1 6 に引っ掛ける作業の両方を要する。ただし、両作業の順番は特に限定されるものではなく、いずれの作業を先に行ってもよい。

## 【 0 0 3 8 】

同様にして、他の所定箇所でも樹脂クリップ 3 0 で線状吊り部材 1 4 とインサートワイヤー 1 6 を締結する。以上により、線状吊り部材 1 4 をトリムカバー 7 の一部ごと背もた

50

れ 3 に留め付け、吊り込み作業を終了する。

【 0 0 3 9 】

ここまで説明した吊り込み構造 1 0 によれば、線状吊り部材 1 4 ごとトリムカバー 7 の一部を吊り込み溝 1 1 に差し込み、吊り布（吊り袋）を介することなくクッション材 4 に留め付けることができる。すなわち、トリムカバー 7 の裏面に吊り布を縫製せずともトリムカバー 7 を吊り込むことができることから、従来吊り込み構造におけるような吊り布を縫製する手間とコストをなくすことができる。

【 0 0 4 0 】

しかも、この吊り込み構造 1 0 では、専用の取付工具が必要となる金属製の留付部材は用いず、代わりに、素手でも吊り込み作業が可能な樹脂クリップ 3 0 を留付部材として用いているため、工具を使わなくて済む。このため、不慣れな作業者が工具を使った場合に起こり得た扱い損ないの事例やこれに起因する問題を回避することができる。また、樹脂クリップ 3 0 を使った吊り込み作業は、係止部 3 1 に線状吊り部材 1 4 を係止させたり、ファスニング部 3 2 をインサートワイヤー 1 6 に引っ掛けたりといった比較的簡単な作業で構成されており、高い習熟度までは要しない。

10

【 0 0 4 1 】

また、クッション材 4 からトリムカバー 7 を取り外す際には、吊り込み溝 1 1 に差し込まれているトリムカバー 7 を引っ張り、線状吊り部材 1 4 およびインサートワイヤー 1 6 と係止している樹脂クリップ 3 0 を変形させ、あるいは外すことによって締結を解除させることができる。本実施形態の吊り込み構造 1 0 においては、係止部 3 1 に係止した線状吊り部材 1 4 を以下のようにして外すことができる。すなわち、係止爪 3 1 A で挟持された状態の線状吊り部材 1 4 を手で捻って回し、楔の先端 1 4 A を一対の係止爪 3 1 A の間に向けた状態とし、そのまま引っ張り上げれば、係止部 3 1 から線状吊り部材 1 4 を簡単に取り外すことができる（図 5 参照）。

20

【 0 0 4 2 】

なお、上述の実施形態は本発明の好適な実施の一例ではあるがこれに限定されるものではなく本発明の要旨を逸脱しない範囲において種々変形実施可能である。例えば、本発明に係るシート 1 は、自動車用シートのほか、航空機用シート、旅客船用シート、鉄道用車両シートなどに利用することができる。

30

【 0 0 4 3 】

また、上述した実施形態のごとく、クッション材 4 にインサートワイヤー 1 6 等のインサート部材が設けられていることが、クッション材 4 の局所的変形を緩和し、樹脂クリップ 3 0 が動きづらくあるいは抜けづらくしうる点で好ましいが、クッション材 4 のみでも樹脂クリップ 3 0 を堅固に留め付けることが可能であれば、必ずしもインサート部材が設けられていなくてもよい。

【 0 0 4 4 】

また、クッション材 4 において浅い底 1 2 s と深い底 1 2 d とが交互に並ぶように凹部 1 2 が形成され、インサートワイヤー 1 6 が、浅い底 1 2 s の部分のみを貫くように埋設されている場合がある（図 6 参照）。この場合、深い底 1 2 d の部分ではインサートワイヤー 1 6 はクッション材 4 から露出した状態となるので、当該露出した部分において樹脂クリップ 3 0 のファスニング部 3 2 をインサートワイヤー 1 6 に引っ掛けることとしてもよい。また、この場合において、樹脂クリップ 3 0 が配置されるべき位置をマーキング 2 0 で示すようにしてもよい。

40

【 0 0 4 5 】

また、トリムカバー 7 に孔 7 5 が形成されており、該孔 7 5 を通じて樹脂クリップ 3 0 がインサートワイヤー 1 6 に直接係止するようになっていてもよい（図 6、図 7 参照）。この場合、樹脂クリップ 3 0 は、トリムカバー 7 を介在させることなくインサートワイヤー 1 6 に直接係止した状態となることから、トリムカバー 7 が介在する場合よりも係止力をさらに向上させることが可能である。また、孔 7 5 は、樹脂クリップ 3 0 の位置すべき箇所を示すマーキング 2 0 の機能を併せ持つ。さらに、上述のごとき孔 7 5 は、吊り込み

50

溝 1 1 の中に位置することから、着座者らの目に触れることがない。

【産業上の利用可能性】

【0046】

本発明は、シートを構成するシート部材に対してトリムカバーを吊り込み支持するシートの吊り込み構造に適用して好適である。

【符号の説明】

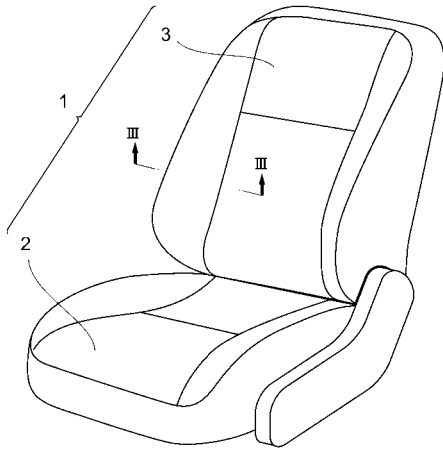
【0047】

- 1 ... シート
- 2 ... 座 (シート部材)
- 3 ... 背もたれ (シート部材)
- 4 ... クッション材
- 7 ... トリムカバー
- 10 ... 吊り込み構造
- 11 ... 吊り込み溝 (吊り込み用の溝部)
- 14 ... 線状吊り部材
- 14 A ... (線状吊り部材の断面における) 尖端
- 16 ... インサートワイヤー (インサート部材)
- 20 ... マーキング
- 30 ... 留付用の樹脂クリップ (留付部材)
- 31 ... 係止部
- 31 A ... 係止爪
- 31 B ... 傾斜面
- 32 ... ファスニング部
- 75 ... (トリムカバーの) 孔

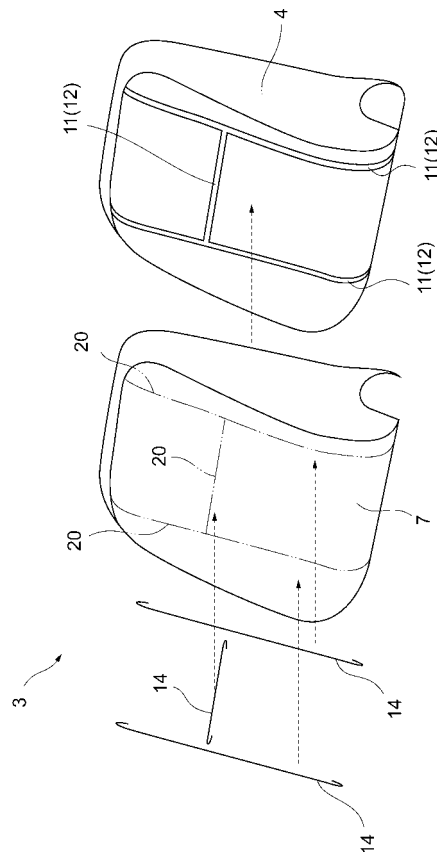
10

20

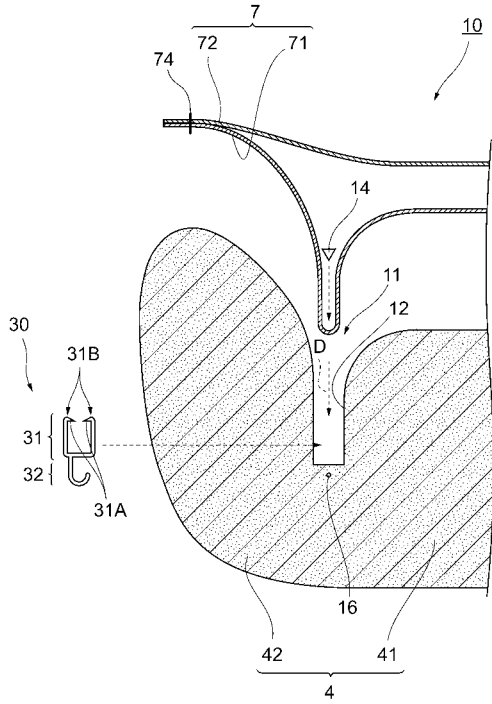
【図 1】



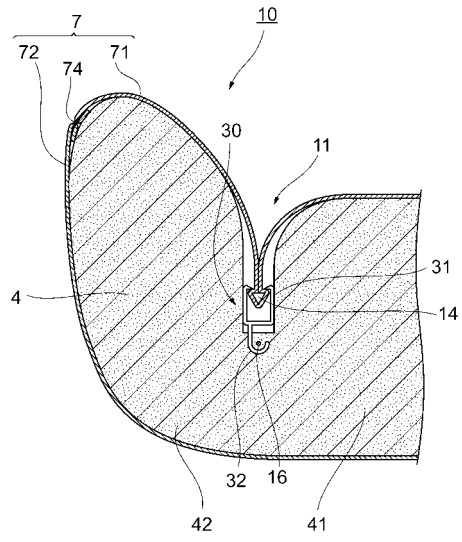
【図 2】



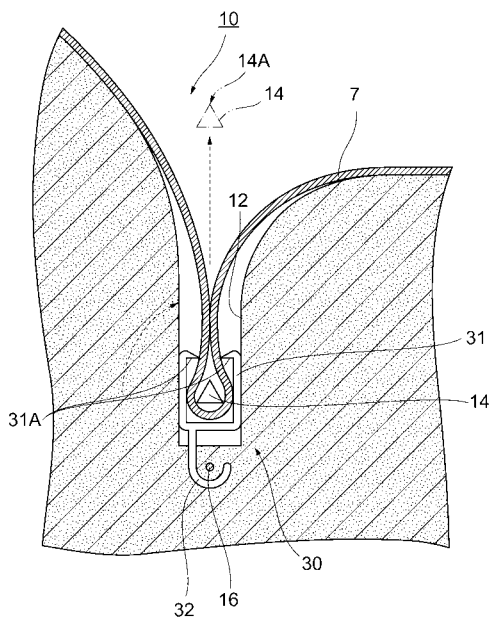
【 図 3 】



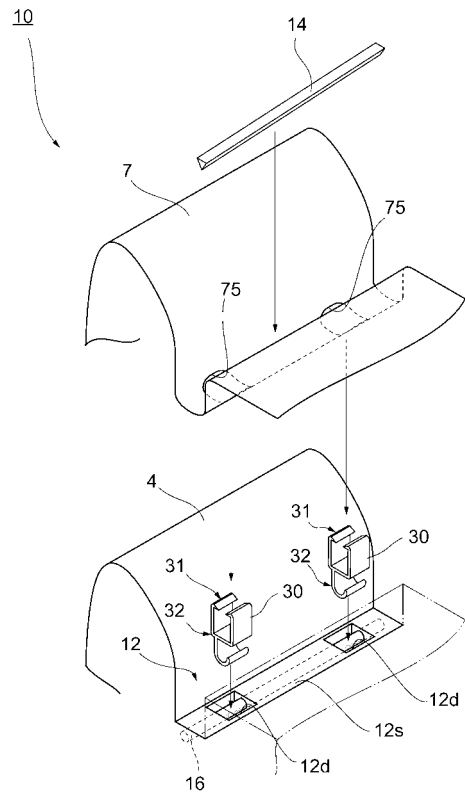
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

